

2026年2月13日

組合員・利用者各位

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

京都市農業協同組合
代表理事組合長 大橋 宗治

近年、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきています。

新聞等での報道を見て不安に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと存じます。JA京都市においても例外ではなく、不正利用が疑われる口座として2023年度は11件、2024年度は32件を警察庁に届け出ました。

また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が益々高まっています。

マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは責務です。

当JAでは、金融機関としての信頼性を確保するため、そして何より、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取り組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

令和7年3月10日には「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止に関する連携協定」を京都府警と締結し、同7月28日には最近の特殊詐欺等の情勢や手口について共有を図る情報連携会議に出席しました。

今後も京都府警と緊密に連携を図り、被害の拡大防止に努める所存です。

私を含め経営陣もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮を執り、組合員・利用者の方々に安心してご利用いただけるよう取り組んでまいります。